

令和2年4月23日

保護者様

大阪市立柴島中学校
校長 近藤 真

令和2年度学校徴収金会計予算について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、標題の件についてお知らせとお願いをいたします。生徒たちが、日々の学習に使用する図書教材や実習材料等の経費・修学旅行に向けての積立金は保護者に負担していただくこととなります。

修学旅行費につきましては、行事実施学年における急激な負担増を避けるため1年生・2年生の後半で積み立てていただきます。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

令和2年度の教育活動に必要な学校徴収金につきましては、別紙の予算書に基づき、円滑に納入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

就学援助について、裏面に記載しています。こちらも、ご確認ください。

【4月の口座振替日】

	口座振替日	この日までに入金してください
学校徴収金	4月27日（月）	4月24日（金）

☆現金納付の方は、1回目の納入日は5月26日（火）です。学校からお渡しする納付書で、事務室に納めてください。

☆夏季（冬季）休業日の関係上、4月・7月・8月・12月は前後の月にまとめて、納入いただきます。具体的な日程は、別紙「令和2年度 徴収金納入日および納入額」で、ご確認ください。

☆現金納付受付時間：8：30～17：00

学校では、釣銭の用意ができません。おつりの無いよう、ご用意ください。

☆口座振替ができない場合、現金で納入いただこととなります。口座振替が確実にできるように、ご協力をお願いします。

（裏面もあります。）

就学援助費の申請について

就学援助の申請をお考えのご家庭は、できるだけ早く申請書類を提出してください。

○就学援助は、**毎年度の申請が必要です。**

○税情報利用による一般 1 申請は 5 月 15 日（金）が〆切ります。
(申請理由は①または⑫に限ります。)

○就学援助に関する書類は、1 月 31 日（金）に配付しましたが、紛失された場合等は、
柴島中学校・事務室まで保護者が直接ご連絡ください。

※おたずね等ありましたら、学校事務室までお電話ください。

大阪市立柴島中学校・事務室 電話 6322-2566・7

(裏面もあります。)